# 平成18年度 第1回 佐賀県公共事業評価監視委員会

### 公共事業新規箇所評価の 取り組み状況について(1)

○「新規評価マニュアル」の変更・追加

「ため池等整備事業」

用配水施設整備と農業用河川工作物応急対策の観点から見直し

「林道事業」

森林の持つ多面的機能及び実施体制の観点から見直し 「**道路防災事業**」

必要性を損傷の程度と交通量の観点から見直し

### 公共事業新規箇所評価の 取り組み状況について(2)

○「新規評価マニュアル」に基づき評価

評 価 箇 所 数 217箇所 平成18年度予算化 177箇所

### 新規箇所評価マニュアルの改訂について

○ 評価マニュアルの変更

「河川事業(生活関連(環境))」 河川整備計画等の観点から見直し

### 河川砂防課

## 新規評価マニュアル改訂

河川事業(生活関連(環境))

対象事業:水辺空間創出事業

## 河川事業を評価するマニュアル

### 河川事業(生活関連(防災))

対象事業:国庫補助事業、

河川局部改築事業(改良系、護岸系)

《今回対象(マニュアル改訂)》

河川事業(生活関連(環境))

対象事業:水辺空間創出事業

# 水辺空間創出事業

班手/((永山地区)

現地写真

(寒水川:整備中)

整備基本構想 (田手川:整備中)

## 水辺空間創出事業の目的

かつて、川は地域の身近な生活空間として、 住民に親しまれていたが、一時の治水に重点 を置いた河川改修により、水辺へのアプローチ や生物・植物への配慮が足りず、植生が減少 し水質は悪化した。

そこで、身近な県管理の川を対象にして、地域が主体となって自然豊かな水辺空間を取り戻すことにより、川と人との関わりを再構築するよう環境整備事業を展開していく。

# 水辺空間創出事業(見直し案) ~ 平成19年度事業改訂に向けて ~

新水辺空間創出事業

現行制度(継続)

《県民協働系》 自然環境・地域づくり



新制度(追加)

《まちづくり協働系》 生活環境・地域づくり

新制度に対応した

新規評価マニュアルの改訂

- 5 -

### 現行制度(継続)

《県民協働系》 自然環境・地域づくりへ寄与

住民主体のワークショップ 住民、市町、県で維持・管理協定

### 新制度(追加)

《まちづくり協働系》 生活環境・地域づくりへ寄与

県の主要プロジェクトや地域の観光・文化施設等の拠点整備に関連した河川の環境整備を行う制度

市町と県との協議・調整 住民、市町、県による維持管理の協働 - 6 -

### 評価体系図

### 変更なし

中身の評価要素 河川事業 について変更 生活関連(環境) (評価視点) (評価項目) (評価指標) 位置付け 河川整備計画等 整備・事業計画等 (県の施策や役割) 地域のシンボルとなっている 河川(史跡、名勝等) 河川環境の整備と保全 自然風景の減少 水量の減少

### 新規評価マニュアルの変更点

#### 河川事業(生活関連(環境))

評価視点:位置付け

評価項目:整備・事業計画等 評価指標:河川整備計画等

	評 価 要 素	点数
河川整備計画等	河川整備計画に位置づけられている	6 0
	河川環境管理基本計画に位置づけられている 削除	<del>-5-0</del>
	地元住民 <mark>又は市町</mark> による整備基本構想 <mark>図</mark> が策定されている	4 0
	上記計画がない	0

#### 〔変更理由〕

河川環境管理基本計画については、河川整備基本方針と河川整備計画に位置づけられるため、当該項目を削除したい地元住民だけではなく、市町により策定された整備基本構想についても評価することとしたい(新制度への対応) 2 2

### 《河川環境管理基本計画について》

工事実施基本計画 河川環境管理基本計画 (環境版の計画書) 現在では、 法律上の 記載は無く なった



河川整備基本方針と 河川整備計画

(変更)

河川環境管理基本計画については、項目を削除

したい

